

1月予報（全11枚）

病防第45号  
令和5年（2023年）12月27日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報について（送付）

令和5年度（2023年度）発生予報第10号を下記のとおり発表しましたので送付します。

令和5年度（2023年度）病虫害発生予報第10号（1月予報）

I 気象予報：令和5年（2023年）12月21日福岡管区气象台発表

◎向こう1ヶ月の気象予報（単位：％）

予報対象地域	要素	低い (少ない)	平年並	高い (多い)
九州北部全域 (含、山口県)	気温	10	30	60
	降水量	40	30	30
	日照時間	30	30	40

II 【今後、注意すべき病虫害】

1 発生の概要

作物	病虫害名	発生予想		予想の根拠			備考
		平年比	前年比	巡回調査	防除員報告	気象要因	
冬春 トマト	黄化葉巻病	やや多	並	黄化葉巻病 並(±) コナジラミ やや多(+)	やや多～並 (±)	(コナジラミ) 気温高(+)	
冬春 ナス	すすかび病	やや少	やや少	やや少(-)	並(±)	降水少(-)	
冬春 キュウリ	うどんこ病	並	やや多	並(±)	並(±)	降水少(+)	
	退緑黄化病	並	並	やや少(-)	並(±)	(コナジラミ) 気温高(+)	



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>

作物	病害虫名	発生予想		予 想 の 根 拠			備 考
		平年比	前年比	巡回調査	防除員報告	気象要因	
イチゴ	ハダニ類	やや多	やや多	やや多(+)	やや多～並 (±)	気温高(+)	
	アザミウマ類	並	並	やや少(-)	並(±)	気温高(+)	
	アブラムシ類	やや多	並	やや多 (+)	やや多～並 (+)	気温高(+)	
冬春 果菜類	灰色かび病	並	やや少	トマト やや少 ナス、 イチゴ、 キュウリ 並 (±)	トマト 並～やや少 ナス、 イチゴ、 キュウリ 並 (±)	降水少(-)	
	コナジラミ類	並	並	トマト やや多 ナス、 キュウリ やや少 (±)	トマト やや多～並 ナス、 キュウリ 並 (±)	気温高(+)	
冬春 果菜類	アザミウマ類 (イチゴ除く)	並	並	ナス 並 キュウリ 並 (±)	ナス やや多～並 キュウリ 並 (±)	気温高(+)	

※予想の根拠末尾の括弧書きは、(+)は発生を助長する要因、(-)は発生を抑制する要因、(±)は影響が少ない要因であることを示す。



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

[「https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html」](https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html)

## 2 予想発生量、根拠、対策等

### ◎冬春トマト

#### 1) 黄化葉巻病

(1) 発生量：やや多

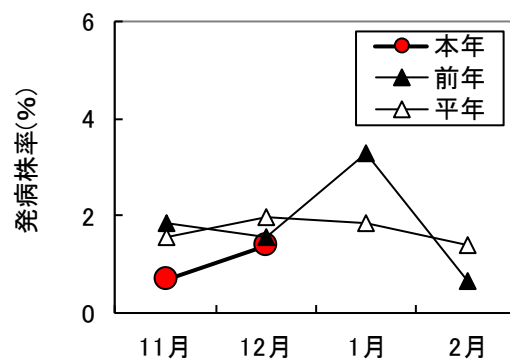
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、発病株率1.4% (平年2.0%) と平年並の発生であった(±)。

イ 12月の巡回調査では、コナジラミ類の寄生葉率5.0% (平年1.3%) と平年比やや多の発生であった(+)

(3) 対策 ア タバココナジラミを施設内で「増やさない」対策を徹底する(3 防除のポイント等の「野菜のウイルス病まん延を防止しましょう」を参照)。

イ 施設内の雑草は、タバココナジラミの重要な増殖源となるので除去する。

ウ 黄色粘着トラップを施設内に設置し、タバココナジラミの早期発見に努める。



黄化葉巻病の発病株率の推移  
(冬春トマト)

### ◎冬春ナス

#### 1) すすかび病

(1) 発生量：やや少

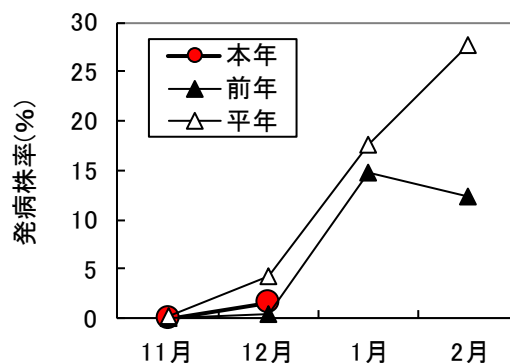
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、発病株1.6% (平年4.2%) と平年比やや少の発生であった(-)。

(3) 対策 ア 発病を確認した場合は、直ちに薬剤による防除を行う。散布の際は、散布むらが生じないように、十分量の薬液を丁寧にかける。

イ 過度のかん水を避けると共に、温度管理に注意しながら換気に努める。さらに、暖房機等で施設内の空気を循環させ、植物体の周囲を過湿状態にしないようにする。

ウ 発病葉は伝染源となるので、早期に除去し、処分する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



すすかび病の発病株率の推移  
(冬春ナス)



◎冬春キュウリ

1) うどんこ病

(1) 発生量：並

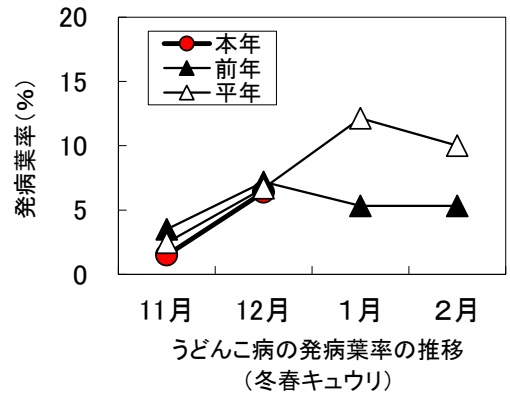
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、発病葉率6.4%（平年6.7%）と平年並の発生であった（±）。

(3) 対策 ア 多発後は、防除が困難なので初期防除を徹底する。

イ 発病葉や不要な下葉など取り除き、ほ場外で処分する。

ウ 薬剤防除は葉裏に十分かかるように散布する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



2) 退緑黄化病

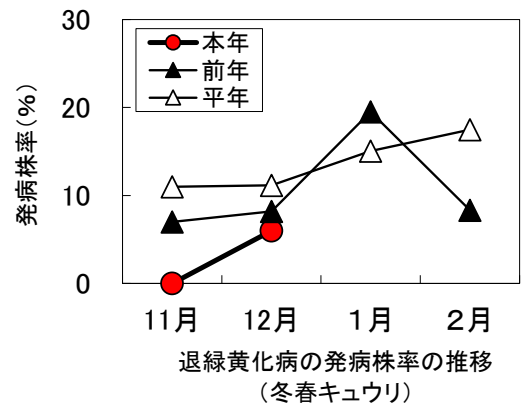
(1) 発生量：並

(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、発病葉率6.0%（平年11.2%）と平年比やや少の発生であった（-）

(3) 対策 ア タバココナジラミを施設内で増やさない対策を徹底する（3 防除のポイント等の「**野菜のウイルス病まん延を防止しましょう**」を参照）。

イ 施設内の雑草は、タバココナジラミの重要な増殖源となるので除去する。

ウ 黄色粘着トラップを施設内に設置し、タバココナジラミの早期発見に努める。



◎イチゴ

1) ハダニ類

(1) 発生量：やや多

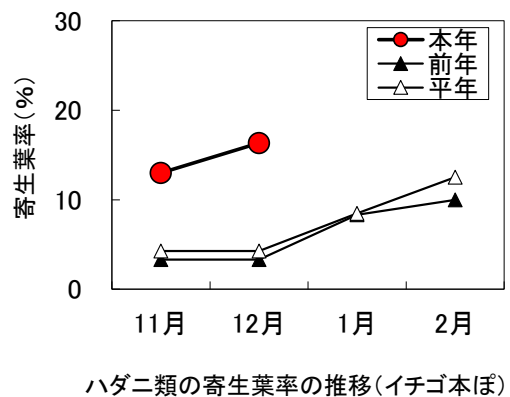
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、寄生葉率16.3%（平年4.3%）と平年比やや多の発生であった（+）。

(3) 対策 ア 寄生葉や下葉かぎした老化葉は通路に放置せず、ポリ袋に詰めるなどしてほ場外に持ち出し適切に処分する。

イ 寄生密度が高くなると防除が困難なため、発生初期に防除を徹底する。

ウ 薬剤は下位葉の葉裏にも十分かかるように散布する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



## 2) アザミウマ類

(1) 発生量：並

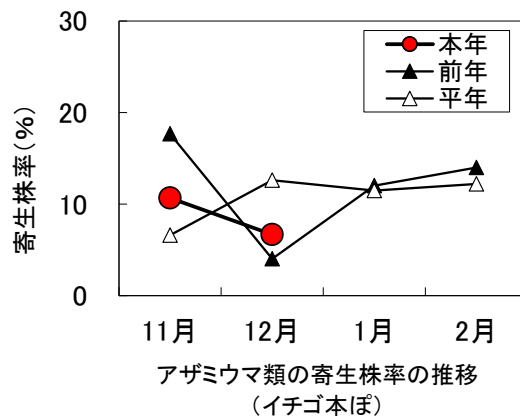
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、寄生株率6.7% (平年12.6%) と平年比やや少の発生であった(－)。

(3) 対策 ア 花を注意深く観察するとともに、粘着板トラップを設置して早期発見に努め発生初期の防除を徹底する。粘着板トラップの色は、ヒラズハナアザミウマに対しては青色を、ミカンキイロアザミウマに対しては青色または黄色を使用する。

イ 施設内の雑草は、重要な発生源となるので除草を徹底する。

ウ 薬剤防除にあたっては、天敵や訪花昆虫(ミツバチ等)への影響を考慮し、薬剤を選定する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



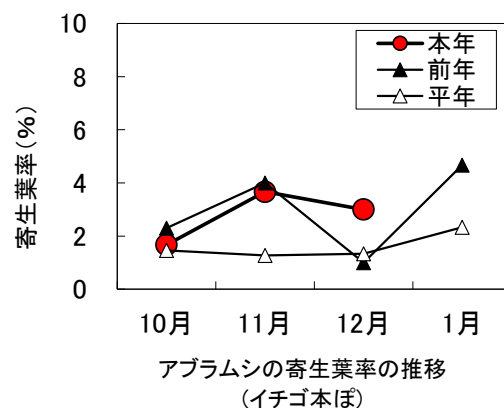
## 3) アブラムシ類

(1) 発生量：やや多

(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、寄生株率3.0% (平年1.3%) と平年比やや多の発生であった(+)

(3) 対策 ア 直接的な吸汁害や排出物により果実の商品価値を低下させるほか、吸汁によってウイルスを媒介する。発生に注意し、発生初期の防除を徹底する。

イ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>

◎冬春果菜類

1) 灰色かび病

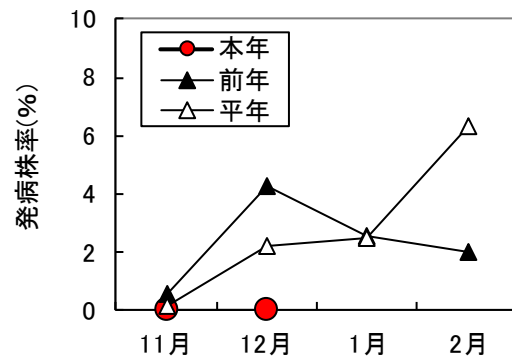
(1) 発生量：並

(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、トマトで発病株は確認されず（平年茎葉2.2%、果実0.0%）平年比やや少、ナスで発病株は確認されず（平年0.2%）平年並、イチゴで発病株は確認されず（発病株率平年0.1%（果実））平年並、キュウリで発病株は確認されず（発病株率平年2.2%）平年並であった（±）。

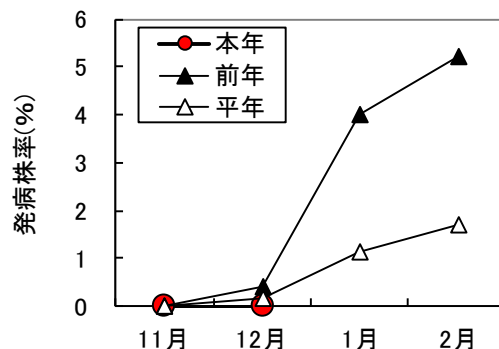
(3) 対策 ア 発病果、発病葉、花卉は伝染源となるので、早期に除去し処分する。

イ 過度のかん水を避けるとともに、温度管理に注意しながら換気に努める。さらに、暖房機等で施設内の空気を循環させ、植物体の周囲を過湿状態にしないようにする。

ウ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



灰色かび病の発病株率(茎葉)の推移 (冬春トマト)



灰色かび病の発病株率の推移 (冬春ナス)

2) コナジラミ類

(1) 発生量：並

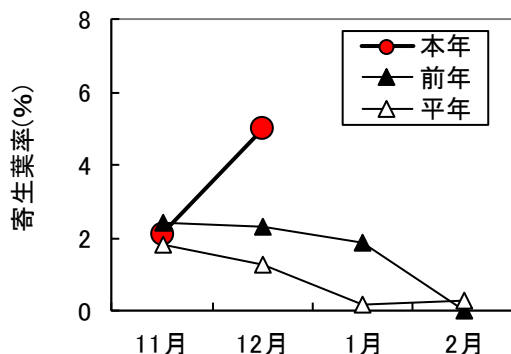
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、トマトで寄生葉率5.0%（平年1.3%）と平年比やや多、ナスで寄生葉率8.0%（平年15.3%）と平年比やや少、キュウリで寄生葉は確認されず（寄生葉率平年1.4%）平年比やや少の発生であった（±）。

(3) 対策 ア タバココナジラミは、トマト黄化葉巻病、トマト黄化病、ウリ類退緑黄化病、スイカ退緑えそ病の病原ウイルスを媒介するので、トマト、ウリ類では本虫の発生に注意し、防除対策を徹底する（3 防除のポイント等の「野菜のウイルス病まん延を防止しましょう」を参照）。

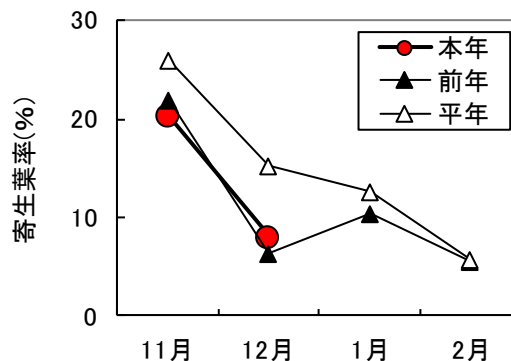
イ 施設内の雑草は、重要な増殖源となるので除去する。

ウ 黄色粘着トラップを施設内に設置し、早期発見に努める。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



コナジラミ類の寄生葉率の推移 (冬春トマト)



コナジラミ類の寄生葉率の推移 (冬春ナス)



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>

### 3) アザミウマ類 (イチゴ除く)

(1) 発生量：並

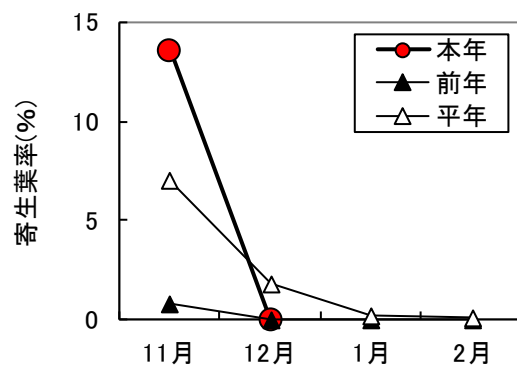
(2) 根拠 ア 12月の巡回調査では、ナスでは寄生葉は確認されず(寄生葉率平年1.8%)平年並、キュウリでは寄生葉は確認されず(寄生葉率平年0.0%)平年並の発生であった(±)。

(3) 対策 ア 12月以降も、施設内では発生が認められるので、粘着トラップを設置し、早期発見に努め、発生初期からの防除を徹底する。粘着トラップの色は、ミナミキイロアザミウマに対しては青色、ミカンキイロアザミウマに対しては青色または黄色を使用する。

イ ミナミキイロアザミウマはウリ類黄化えそ病の病原ウイルスを媒介するので、ウリ類では本虫の発生に注意し、防除対策を徹底する(3 防除のポイント等の「野菜のウイルス病まん延を防止しましょう」を参照)。

ウ 施設内の雑草は、重要な増殖源となるので除去する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。



アザミウマ類の寄生葉率の推移  
(冬春ナス)

### 3 防除のポイント等

#### 冬季における多湿、寡日照下での病害対策

##### 1 技術内容

- (1) 暖房機や循環扇で空気を循環させ、ハウス内の温度むら、湿度むらをなくす。
- (2) 地面をマルチフィルムで全面被覆したり、うね間(通路)やうね上に敷わらを行う。
- (3) 外張(天井)等の結露水は、植物体にかからないように、谷下等へ排水する。
- (4) 整枝、誘引、摘葉等をこまめに行い、採光を良くする。
- (5) 厳冬期(低温、寡日照期)は少量・多回数かん水を心がける(根傷み防止)。
- (6) 液肥を利用した施肥管理を行う(草勢維持)。

##### 2 留意事項

- (1) 最低夜温の確保等、温度管理に注意しながら換気を行う。
- (2) 多湿、寡日照条件下では病害が発生しやすく、収量・品質の低下につながるため、病害の早期発見と適期(予防)防除を心がける。
- (3) 病害葉及び病害果等は早期に除去しハウス外に持ち出して適正に処分する。



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>

## 野菜のウイルス病まん延を防止しましょう

本県では「トマト黄化葉巻病」、「トマト黄化病」、「キュウリ・メロン黄化えそ病」、「キュウリ・メロン退緑黄化病」、「スイカ退緑えそ病」などのウイルス病が発生しています。これらの病気の原因となる各ウイルスは、コナジラミやアザミウマ等の微小害虫により媒介されます。

これからの時期は、野外の微小害虫の数は大きく減少し、野外からの侵入はほぼ無くなります。しかし、温度の高い施設内では冬期でも活発に活動しますので、今後もウイルス病の発生拡大への警戒が必要です。また、地域におけるウイルスの伝染環（つながり）を断ち切るために、冬期においても施設外にウイルスを拡散させないようにする必要があります。

そこで、以下の対策を必ず行いましょう。

### 1 保毒虫を施設内で「増やさない」対策

施設内での感染拡大を防ぐため、施設内に残った微小害虫を増やさないようにしましょう。また、施設内での発病を抑えることで、栽培終了後に保毒虫が野外へ飛び出す危険性を減らしましょう。

- (1) 施設内に粘着トラップを設置し、害虫の早期発見、初期防除を徹底する。
- (2) ウイルス病抵抗性品種であってもウイルスを保毒するため、微小害虫の防除を継続して行う。
- (3) 発病株は、重要な伝染源となるので適正に処分する。

### 2 保毒虫を施設外に「出さない」対策

周辺施設の作物や野外雑草にウイルスを定着させないために、栽培が終了した施設から微小害虫を逃がさないようにしましょう。

- (1) 微小害虫の施設外への飛び出しを防ぐため、必ず施設を密閉して植物を枯らす。
- (2) 施設内の片付けは、密閉処理が終了してから行う。密閉処理の期間はタバココナジラミは植物が枯れて1週間以上、アザミウマ類は地温15℃以上では2週間以上を目安とする。





## イチゴにおけるアザミウマ類の防除対策

近年、イチゴにおいて花や果実に寄生するアザミウマ類の発生が問題となっています。発生が多くなると防除が困難になるため、以下の防除対策を実施しましょう。

- (1) 早期発見・発生状況の把握
  - ア 施設内に粘着板トラップ（※）を設置し、トラップへの誘殺の有無により早期発見と発生状況の確認を行う。
  - イ 開花中の花を白紙上で軽く叩くか、息を吹きかけるなどを行い、花での寄生状況を確認する。
- (2) 耕種的・物理的防除
  - ア 施設内及び周辺の雑草は重要な発生源となるので、開花する前に除草する。また、施設内の観賞用の花き類も撤去する。
  - イ 施設内に青色粘着板トラップ（※）を設置し、発生密度を低下させる。
- (3) 薬剤防除
  - ア 多発生すると防除が困難になるため、発生初期から薬剤防除を徹底する。
  - イ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。
  - ウ 訪花昆虫（ミツバチ等）への影響や天敵（カブリダニ類等）を放飼したほ場においては天敵への影響を考慮して、使用する薬剤を選定する。

※ヒラズハナアザミウマに対しては青色、ミカンキイロアザミウマに対しては青色または黄色を使用する。



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

[「https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html」](https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html)

### Ⅲ 【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予想 (平年比)	発生概況及び注意すべき事項等
冬春 トマト	葉かび病	やや少	巡回調査では発病株が確認されず（発病株率平年1.0%）平年並（±）。除員報告は平年並（±）。発病葉は伝染源となるので早期に除去し、処分する。
	すすかび病	やや少	巡回調査では発病株率0.3%（発病株率平年2.6%）と平年並（±）。防除員報告は平年並（±）。発病葉は伝染源となるので早期に除去し、処分する。
	うどんこ病	並	巡回調査では発病株率2.3%（平年0.9%）と平年並（±）。防除員報告は平年並（±）。多発後は防除が困難なので、発生初期の防除を徹底する。
冬春ナス	うどんこ病	並	巡回調査では発病株率0.4%（平年2.7%）と平年並（±）。防除員報告は平年並（±）。発病葉は伝染源となるので早期に除去し、処分する。
冬春 キュウリ	べと病	並	巡回調査では発病葉率0.8%（平年8.4%）と平年比やや少（-）。除員報告は平年比やや多（+）。肥料切れで多発するので、適正な肥培管理を行う。
イチゴ	うどんこ病	並	巡回調査では発病株が確認されず（発病株率平年0.0%）平年並（±）。多発後は防除が困難なので、初期防除を徹底する。
レタス	菌核病	やや少	巡回調査では発病株は確認されず（発病株率平年0.3%）平年並（±）。防除員報告は平年並～やや少（±）。発病株は伝染源となるので、早期に除去し、処分する。
	灰色かび病	やや少	巡回調査では発病株が確認されず（発病株率平年0.1%）平年並（±）。防除員報告は平年並～やや少（±）。発病株は伝染源となるので、早期に除去し、処分する。
<p><b>【野菜病害虫の共通対策事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気や排水を良くし、過湿の防止に努める(病害)。</li> <li>・多発後は防除が困難になるので、早期発見と初期防除に努める。</li> <li>・薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の異なる薬剤のローテーション使用を行う。</li> </ul>			



本予報と関連データは、ホームページに掲載しています。

[「https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html」](https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html)

## 農薬安全使用上の留意点

農薬を使用する際は、必ずラベルなどで使用方法を確認し、登録がある農薬を使うとともに、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守しましょう。

また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行うなど、危害防止に努めましょう。

## トマトキバガの防除薬剤について

トマトキバガについては、令和3年に国内で初めて発生が確認され、本種に対する適用農薬がなかったことから、植物防疫法第29条第1項の規定に基づき、県内で被害が想定されるトマト、ミニトマトに使用できる農薬の一覧を病虫害発生予察情報（特殊報）や病虫害防除所のホームページに掲載した経緯があります。

今般、令和5年11月28日付け消費・安全局植物防疫課長通知により、同規定による防除は終了し、トマトキバガ対象の防除に適用がない農薬を使用できなくなりましたので、ご注意ください。

また、本虫は侵入警戒有害動植物（植物防疫法第16条に規定される通報義務の対象）であることから、農作物の栽培等において発生が見られた際には病虫害防除所までご連絡ください。

<侵入病虫害を発見したらお知らせください（熊本県）>

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/74/173364.html>

- ◎ 詳しい内容等については 病虫害防除所(農業研究センター生産環境研究所予察指導室) (TEL: 096-248-6490) にお問い合わせ下さい。

※なお、本文及び各種トラップのデータ等はホームページ「<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>」上に掲載しています。

